

平成21年7月6日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 C E O 松 本 大  
( コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部 )

本日、当社の子会社であるマネックス証券株式会社（代表取締役社長 CEO 松本 大）より下記プレスリリースを公表いたしましたので、お知らせいたします。

記

マネックス証券株式会社 プレスリリース（添付）

**外国為替証拠金取引「FX PLUS」取引手数料の無料化に関するお知らせ**

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

社長室 コーポレートコミュニケーション担当 久保田・福井 電話 03-6212-3750

平成 21 年 7 月 6 日

各 位

マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 C E O 松 本 大

## 外国為替証拠金取引「FX PLUS」取引手数料の無料化に関するお知らせ

マネックス証券株式会社（代表取締役社長CEO 松本 大、以下「マネックス証券」）は、外国為替証拠金取引「FX PLUS」の取引手数料を、2009年7月13日の約定分よりすべて無料化することとしましたので、お知らせいたします。

現在「FX PLUS」では、通常時の米ドル/円のスプレッド（売値と買値の差）を2銭に設定するなど、コスト面でお客様に有利なサービスを提供しておりますが、これに加え、取引手数料を無料化することで、さらに取引コストが軽減されます。

詳細はマネックス証券ホームページ（<http://www.monex.co.jp/>）をご覧ください。

マネックス証券では、今後もより多くのお客様のニーズにお応えすべく、サービスを充実させてまいります。

以 上

<ご参考>

2009年7月13日以降の外国為替証拠金取引「FX PLUS」サービス内容：

- (1) 取引手数料  
無料
- (2) 取扱い通貨ペア  
12 種類：  
米ドル/円、ユーロ/円、豪ドル/円、ニュージーランドドル/円、  
カナダドル/円、英ポンド/円、スイスフラン/円、シンガポールドル/円、  
南アフリカランド/円、香港ドル/円、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドル
- (3) 取引単位  
全通貨ペアとも 1,000 通貨以上、1,000 通貨単位
- (4) シングルサインオン  
証券総合取引口座から、別 ID、パスワードを入力することなく、シームレスに取引画面に移動可能。証拠金は証券総合取引口座からの即時振り替えが可能。
- (5) サービス時間  
冬時間：月曜日午前 7:00 から土曜日午前 6:55 まで  
夏時間：月曜日午前 7:00 から土曜日午前 5:55 まで

## 外国為替証拠金取引（FX PLUS）取引に関する重要事項

### ■ リスク

#### [価格変動リスク]

取引対象である通貨の価格（外国為替相場）の変動により、自分の想定と逆の方向に外国為替相場が変化した場合には、元本欠損が生ずるおそれがあり、差し入れた証拠金を上回る損失が生じるおそれがあります。また、外国為替相場の変動により損失が一定額を超えたときは、証拠金の追加差入が必要となります。当社ではお客様の損失を一定の範囲に抑えるための措置（ロスカットルール）を設けていますが、外国為替相場の急激な変動により、差し入れた証拠金を上回る損失が生じる可能性があります。

#### [信用リスク]

外国為替証拠金取引は、当社とお客様との間の相対取引であり、当社のお客様との取引についてカバー取引を行うことから、お客様は当社及びカバー取引先に対する信用リスクを負うこととなります。よって、当社及びカバー取引先の業務または財産状況の変化により、元本欠損が生ずるおそれがあり、差し入れた証拠金を上回る損失が生じるおそれがあります。

#### [金利差調整額に係るリスク]

外国為替証拠金取引では、売却している通貨と買い付けている通貨の金利差調整額（スワップポイント）の受払いが日々発生します。スワップポイントは、取引対象である通貨の市場金利を反映するため、市場金利が変動すれば、スワップポイントも変動します。また、スワップポイントが受取りから支払いに転じることもあり、その場合には損失が生じるおそれがあります。

#### [流動性リスク]

取引する通貨によっては、市場での売買高が少ないため、売戻しまたは買戻しができないなど、意図したとおりの取引ができないこともあります。また、相場状況の急変により、ビット価格とオファー価格のスプレッド幅が広くなったり、意図した取引が出来なかったりする可能性があります。

#### [システムリスク]

取引システムの障害や故障または当社及びお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消し、証拠金振替などが行えない可能性があり、お客様の注文が遅延・無効となる可能性があります。当社は取引システム障害時にお客様の取引執行等中止することがあります。

#### [その他のリスク]

天災地変、戦争、政変、ストライキ、テロ、経済または金融情勢等の変化、各国政府の規制などによる取引停止措置など、不測の事態により取引が実行できなくなり、これにより予想外の損失を被る、または、注文の執行ができない場合があります。

### ■ 手数料等

取引通貨数量1,000通貨あたり20円の取引手数料がかかります。

但し、南アランド／円、香港ドル／円の通貨ペアで、取引通貨数量1,000～9,000の場合1,000通貨あたり10円、同1万以上～300万の場合1,000通貨あたり2円の取引手数料がかかります。

#### ■ 委託証拠金（為替証拠金）

取引通貨の為替レートに応じて1,000通貨あたり1,000円～25,000円の為替証拠金が必要となります。為替証拠金として預託できるのは全額現金のみとさせていただきます。お預かりした為替証拠金は、金融商品取引法に基づき、当社の財産とお客様からお預かりした金銭とを明確に区分し、住友信託銀行への預金・同行を受託銀行とする金銭信託以外の金銭の信託として管理しています。（住友信託銀行株式会社がお客様に証拠金の返還を保証するものではありません。）なお、為替証拠金は投資者保護基金による補償の対象ではありません。万一、当社が破綻した場合には、為替証拠金の返還が保証されるものではありません。

#### ■ その他

- ・ 外国為替証拠金取引は、少額の委託証拠金（為替証拠金）で多額の取引を行うことができ、取引額が委託証拠金（為替証拠金）を上回る可能性があります。取引額の当該証拠金に対する比率（レバレッジ比率）は、最大約16倍程度となります。
- ・ 当社は、通貨ペアごとにオファー価格とビッド価格を同時に提示し、お客様はオファー価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。オファー価格とビッド価格には差額（スプレッド）があり、オファー価格はビッド価格よりも高くなっています。
- ・ 金融商品取引法第37条の6の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりません。
- ・ お取引にあたっては「契約締結前交付書面」をご覧ください、取引の仕組みやリスク・手数料等についてご確認ください。

#### 【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号  
加入協会：日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会